

# 在宅生活改善調査結果概要と課題

## I 調査の概要

### 1 調査の目的と方法

(1) 調査目的

在宅で生活し、現在のサービス利用では生活の維持が困難となっている利用者の実態を把握し、地域に不足するサービス等を検討するため。

(2) 調査方法      メールによる配付・回収    郵送による配付・回収

(3) 調査対象      廿日市市内の居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所    40

(4) 調査時期      令和5年3月7日～令和5年6月16日

(5) 有効回収数      28 (回収率 70.0%)

### 2 報告書の見方

- 本文及び図中に示した百分比 (%) で示してある数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が 100.0% とならない場合がある。
- 2つ以上の回答（複数回答）を求めた質問では、回答比率の合計が 100.0% を超えることがある。
- グラフ中の「n」は質問に対する回答数であり、100.0% が何事業所の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。

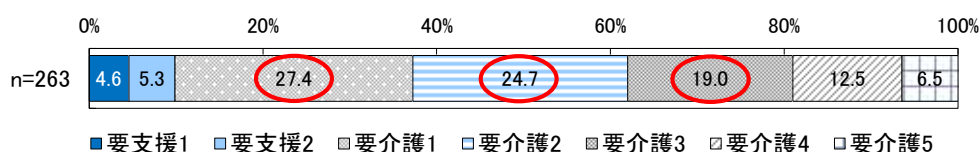
## II 在宅生活改善調査結果

### 1 利用者の状況

#### (1) 過去に居場所を変更した利用者の状況

- 居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所の利用者のうち、過去1年の間に自宅等（※サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを除く）から、居場所を変更した利用者数は263人であり、要介護度の内訳は、「要介護1」の割合が27.4%と最も高く、「要介護2」（24.7%）、「要介護3」（19.0%）が続いている。

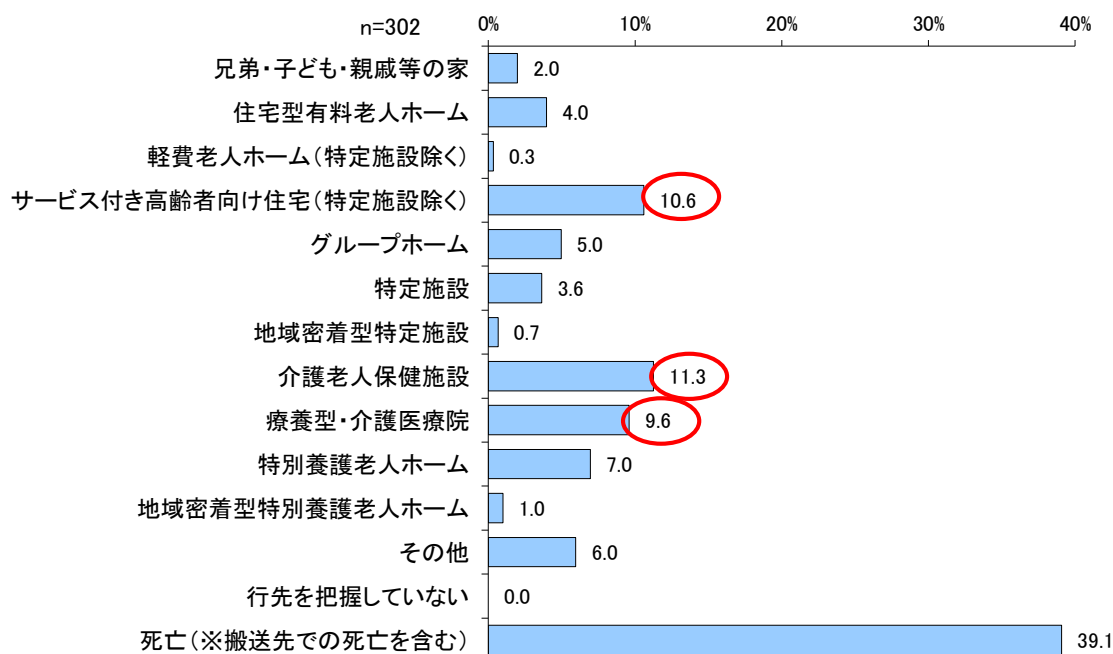
【居場所を変更した利用者の要介護度】



#### (2) 居場所の変更先

- 過去1年の間に自宅等から居場所を変更した利用者の変更先は、「介護老人保健施設」の割合が11.3%と最も高く、「サービス付き高齢者向け住宅（特定施設除く）」、「療養型・介護医療院」が続いている。

【居場所の変更先】

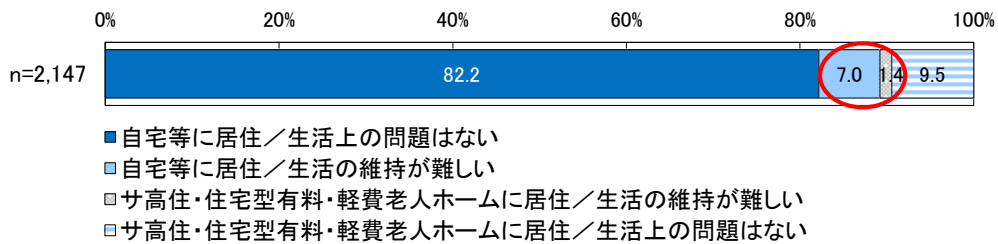


## 2 在宅での生活の維持が困難になっている利用者の状況

### (1) 在宅での生活の維持が困難になっている利用者

- 現在自宅等（※サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含む）に居住しており、現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっているとケアマネジャーが回答した利用者は180人であり、全体（2,147人）の8.4%である。

【現在の利用者の自宅やサービス付き高齢者向け住宅等での生活の状況】



### (2) 困難になっている利用者の属性

- 現在自宅等での生活の維持が難しくなっている人の属性は、「独居・自宅等（持ち家）・要介護2以下」の人が21.7%と最も高く、「夫婦のみ世帯・自宅等（持ち家）・要介護2以下」が12.8%、「夫婦のみ世帯・自宅等（持ち家）・要介護3以上」が7.8%で続いている。

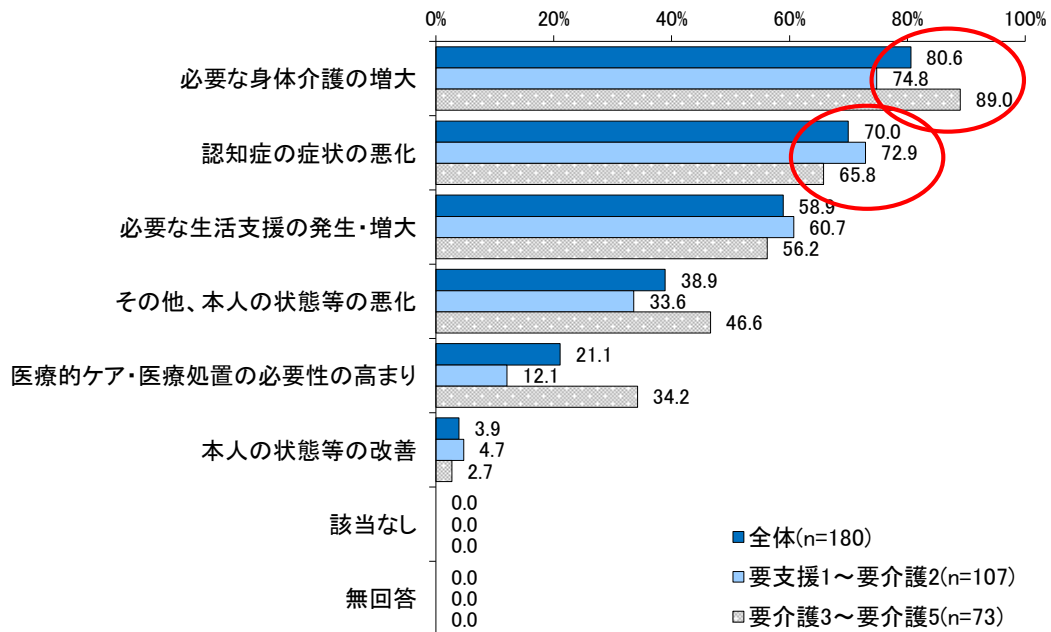
【在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性/上位9位】

世帯類型+居所+要介護度	人数	割合
独居/自宅等(持ち家)/要介護2以下	39人	21.7%
夫婦のみ世帯/自宅等(持ち家)/要介護2以下	23人	12.8%
夫婦のみ世帯/自宅等(持ち家)/要介護3以上	14人	7.8%
その他世帯/自宅等(持ち家)/要介護3以上	13人	7.2%
単身の子どもの同居/自宅等(持ち家)/要介護3以上	12人	6.7%
独居/サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費/要介護2以下	10人	5.6%
独居/自宅等(持ち家)/要介護3以上	7人	3.9%
単身の子どもの同居/自宅等(持ち家)/要介護2以下	7人	3.9%
その他世帯/自宅等(持ち家)/要介護2以下	7人	3.9%

### (3) 自宅等での生活の維持が難しくなっている理由

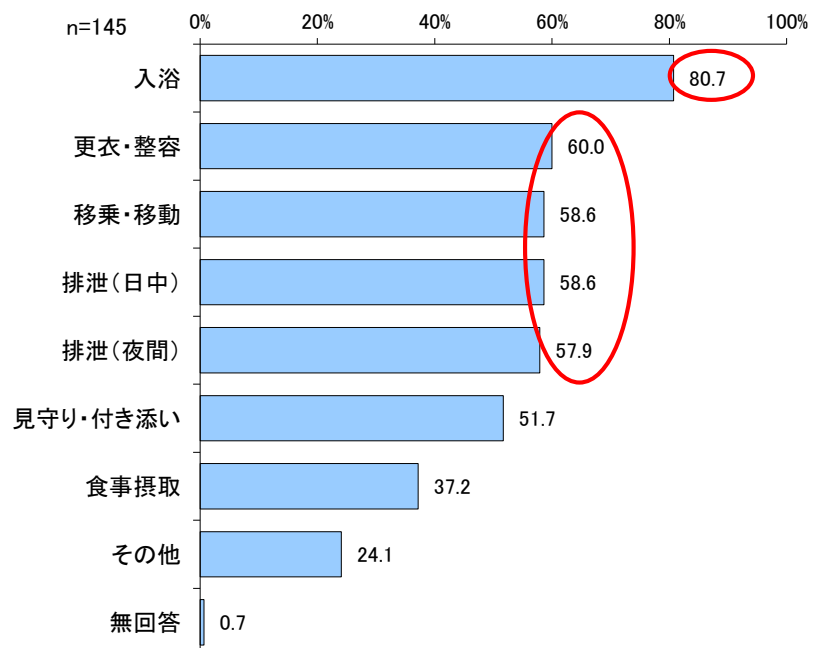
- ▶ 自宅等での生活の維持が難しくなっている理由として、本人の状態等に属する理由では、「必要な身体介護の増大」が最も高く、次いで「認知症の症状の悪化」となっている。

【自宅等での生活の維持が難しくなっている理由(本人の状態等に属する理由)/要介護度別】



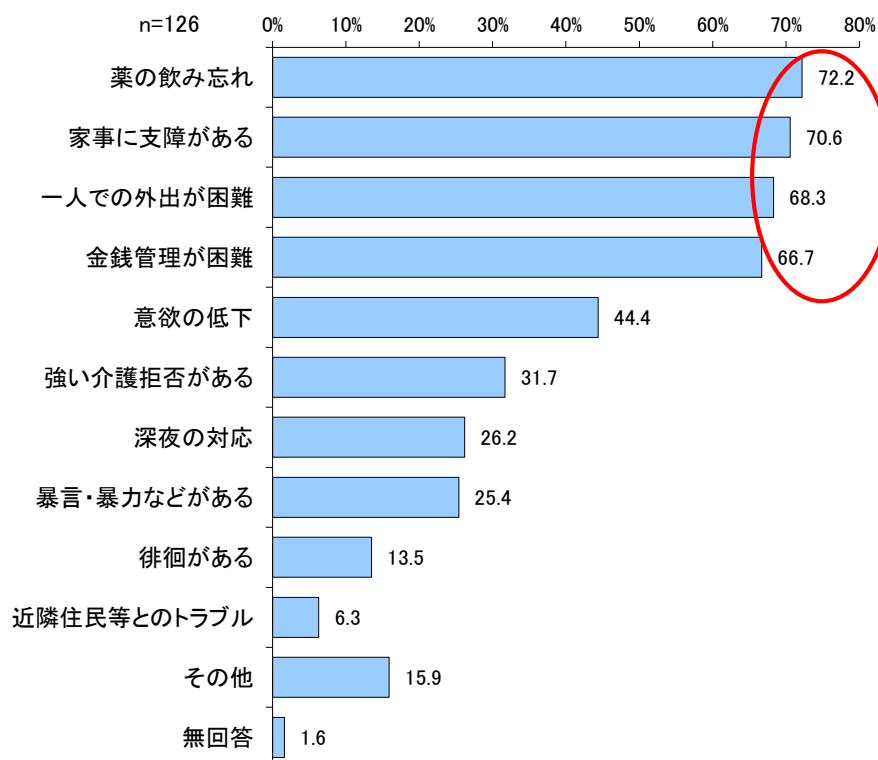
- ▶ 「必要な身体介護の増大」の具体的な身体介護は、「入浴」が80.7%で最も高く、「更衣・整容」、「移乗・移動」、「排泄（日中）」、「排泄（夜間）」が続いている。

【必要な身体介護が増大した具体的内容】



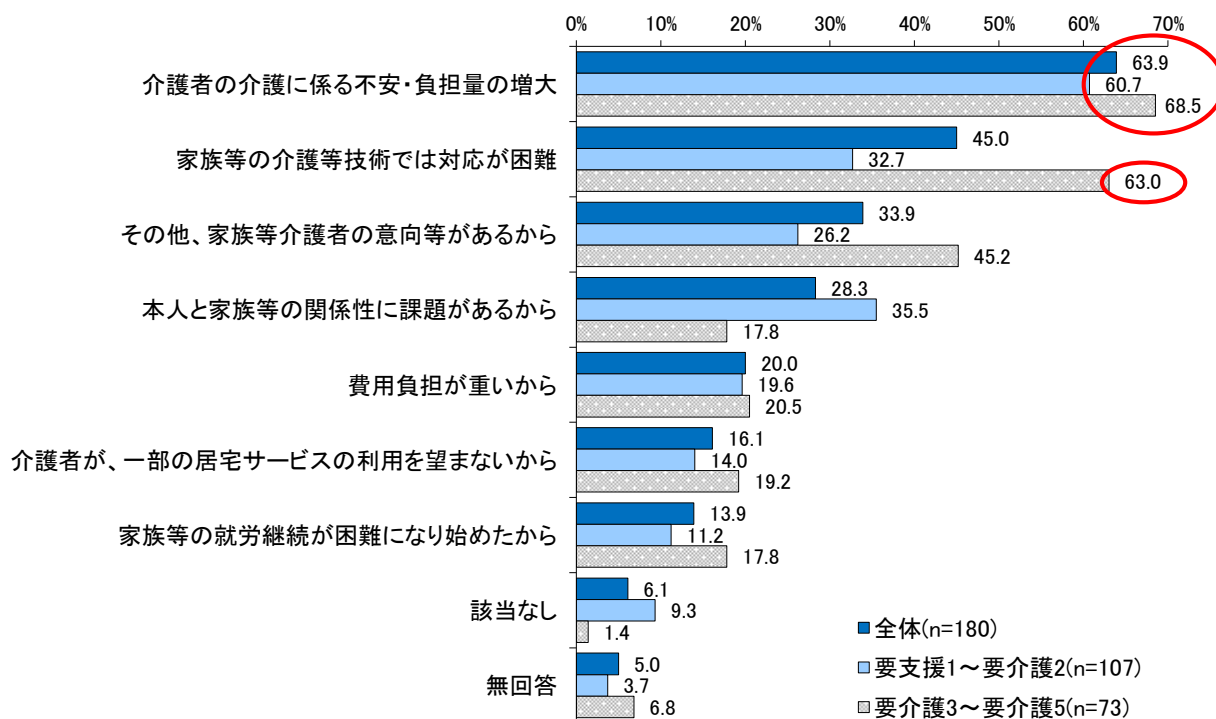
- 「認知症の症状悪化」の具体的な症状は、「薬の飲み忘れ」、「家事に支障がある」、「一人での外出が困難」、「金銭管理が困難」が上位となっている。

【認知症の症状悪化の具体的な症状】



- 家族等介護者の意向・負担等に属する理由では、「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」が最も高く、要介護3～要介護5の人では「家族等の介護等技術では対応が困難」も6割を超えて高くなっている。

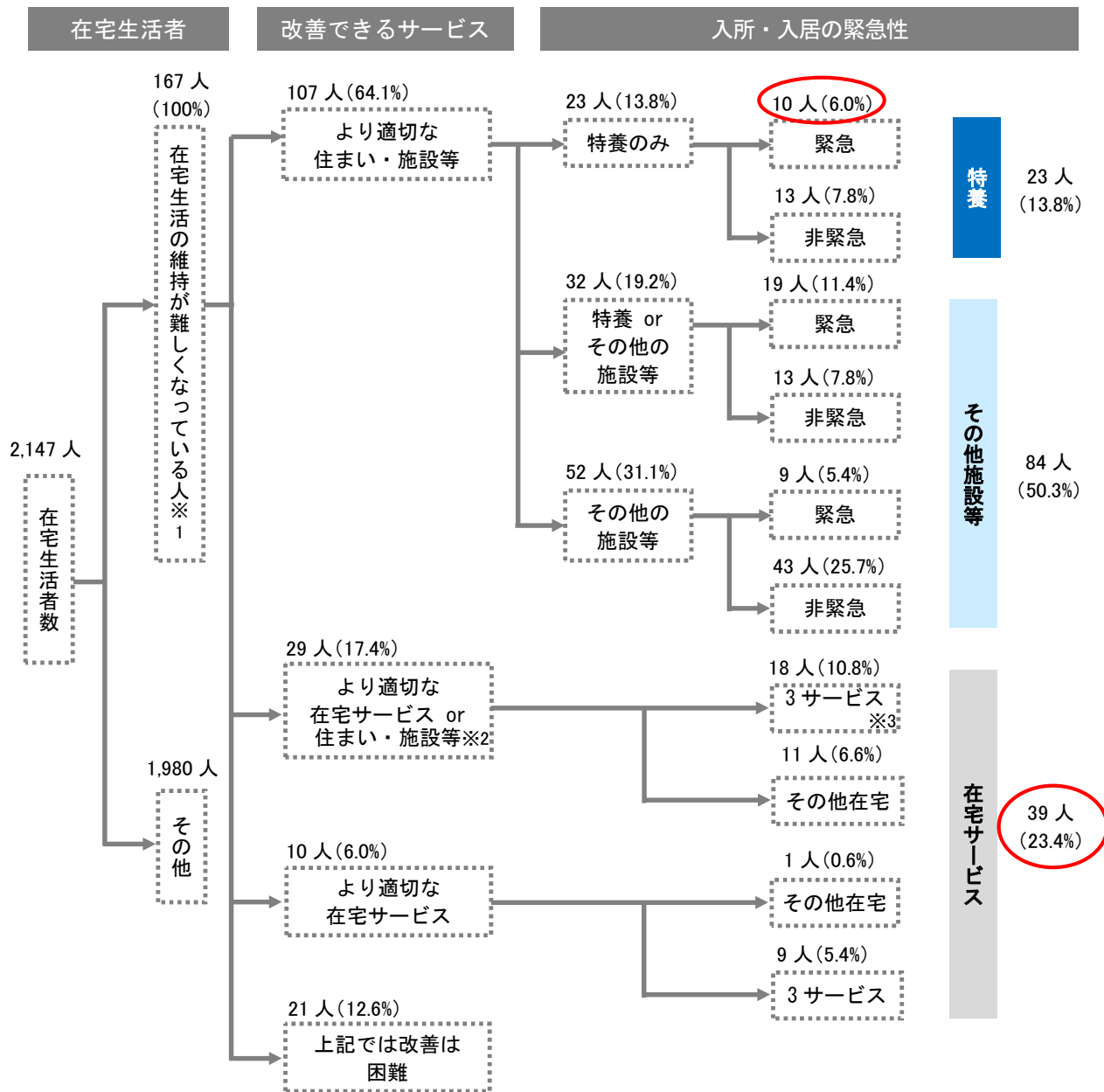
【自宅等での生活の維持が難しくなっている理由(家族等介護者の意向・負担等に属する理由)/要介護度別】



#### (4) 在宅生活の維持が難しくなっている人に必要とされる支援・サービスの変更

- ▶ 現在のサービス利用では在宅生活の維持が難しくなっている人について、その状況を改善するために必要とされるサービスの変更は、23.4%の人が「在宅サービスの改善」となっている。なお、「緊急で特養の入所が必要」な人は6.0%となっている。

【現在のサービス利用では自宅等での生活の維持が困難な人に必要とされるサービス変更】



※1 在宅生活の維持が難しくなっているが、改善できるサービスの回答が完全でない46人を除く

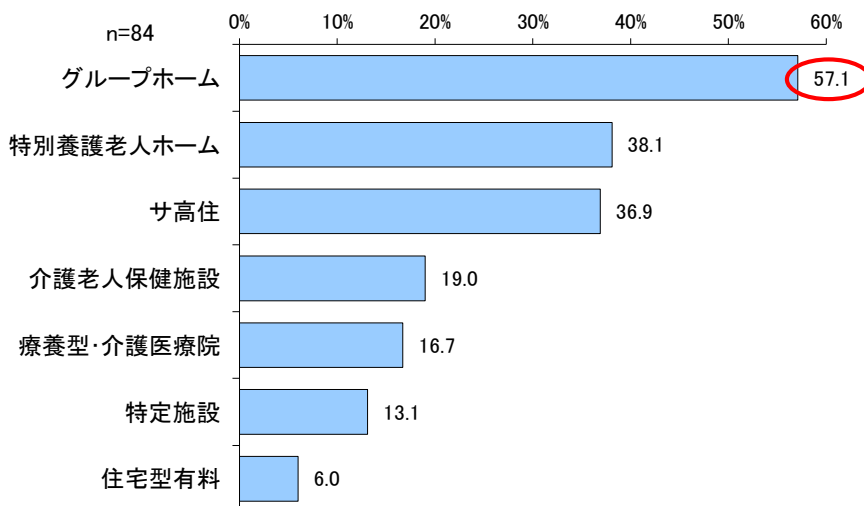
※2 「より適切な在宅サービス or 住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス」に分類している

※3 3サービス: 定期巡回サービス、小規模多機能、看護小規模多機能

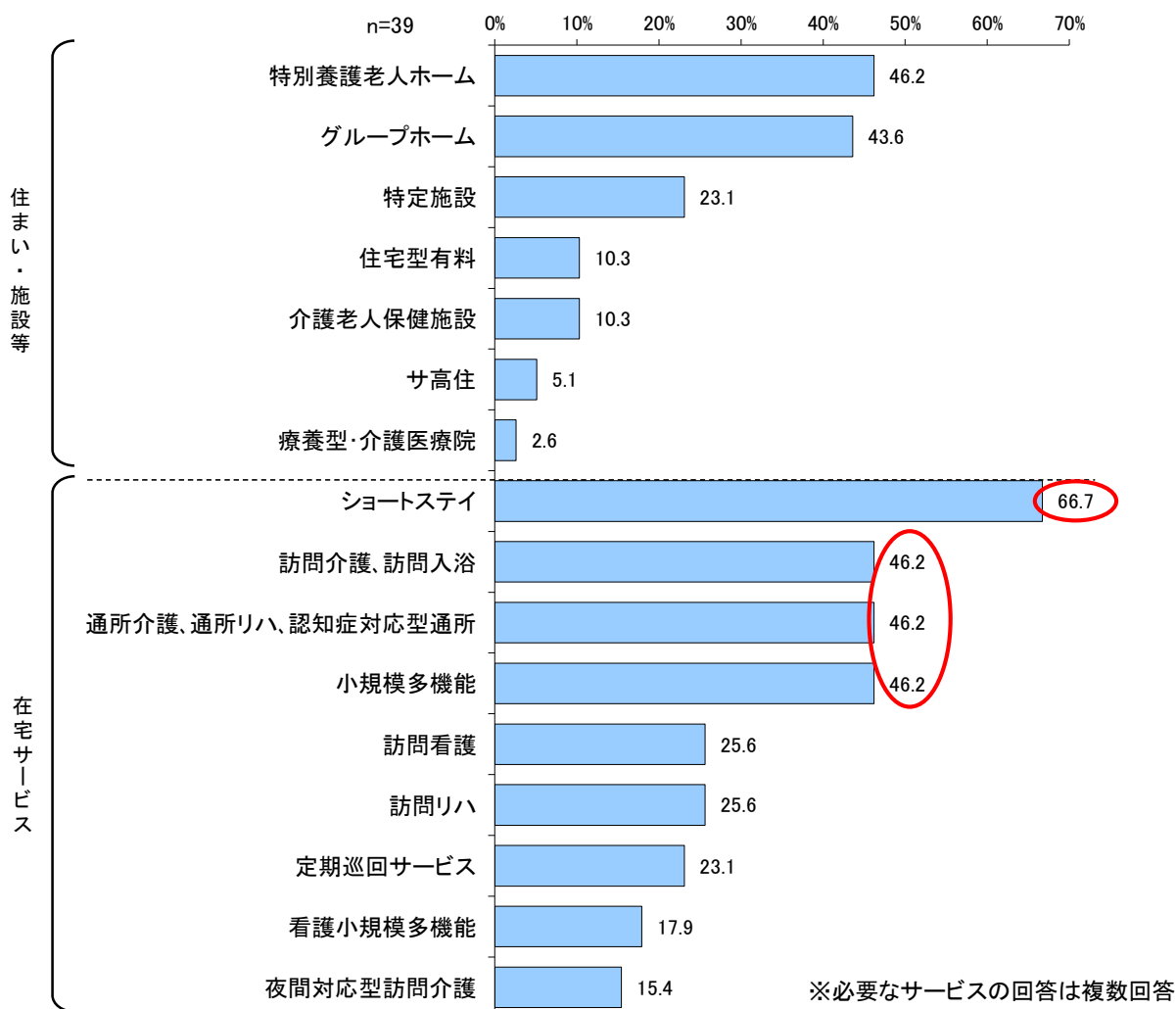
- 「より適切な住まい・施設等」が必要な利用者で特養のみを除いたうちでは、「グループホーム」が必要な利用者の割合が最も高くなっている。
- 在宅サービスでは、「ショートステイ」の割合が最も高く、「通所介護、通所リハ、認知症対応型通所」、「訪問介護、訪問入浴」、「定期巡回型サービス」が続いている。

【必要とされるサービスの内容】

(その他の施設等 ※特養のみの23人を除く)



(在宅サービス)



※必要なサービスの回答は複数回答

#### [検討すべき課題]

現在のサービス利用では在宅での生活の維持が難しくなっている主な理由は、「必要な身体介護の増大」、「認知症の症状悪化」の割合が高くなっていることから、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、訪問介護サービス、地域密着型サービスの充実とともに、認知症高齢者への支援の充実を図ることが重要である。